

No 76

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区放置自転車対策	開始年度	平成 12 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当		
所 管 課 長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施 策 名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		

事業概要	
事業の目的	自転車は身近な交通手段として、幅広く利用されており、今後もその利用は増加することが見込まれます。一方、駅周辺に放置された自転車は、歩行者の安全な通行の障害となり、災害時の避難救助活動の妨げにもなります。安全・安心なまちづくりをすすめるためにも、自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、放置自転車等の撤去とともに、自転車利用者のルールの遵守とそれに伴うマナーの向上により、道路公園等の本来の機能を回復させ、区民の安全で快適な生活環境を確保することを目的とします。
事業の対象	放置自転車、及び放置された原動機付自転車（50CCまで） 自転車等利用者
事業の概要	暫定自転車置場管理、警告札貼付、陳情対応その他放置自転車対策について、地域交通課と連携する業務。
根拠法令	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例（平成12年4月1日一部施行） 港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則（平成12年4月1日一部施行）

事業の成果												
指 標	指標1	駅前放置台数			指標2	貼付枚数（警告札）			指標3	撤去台数（自転車、原付）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100	123	123.0%	平成27年度	15,000	11,661	77.7%	平成27年度	1,000	857	85.7%
	平成28年度	100	71	71.0%	平成28年度	15,000	8,961	59.7%	平成28年度	1,000	933	93.3%
平成29年度	100	—	—	平成29年度	12,000	—	—	平成29年度	1,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>※達成率は、放置車両に対する取り組みであるため数値が低いほど事業成果が上がったことを示します。</p> <p>指標3の地域交通課による撤去の台数については、本事業の効果が確認できる要素が含まれているため、掲載しています。</p> <p>自転車等駐車場・暫定自転車置き場の充実、規制の強化および放置防止対策の実施により、自転車利用者のマナーの向上と安全・安心で快適な生活環境を確保することに寄与しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	908	908	0	0	0	0	0	0	908	799	88%
平成28年度	458	458	0	0	0	0	21,948	0	22,406	20,513	92%
平成29年度	5,380	5,380	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成28年度は、白金台暫定自転車置場の廃止に伴い、白台児童遊園内暫定自転車置場の設置と整理員を配置するため、予算流用を行いました。経費算定について、今後も精査させていく必要があります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	人口やオフィスの増加により、自転車利用者の増加が見込まれている状況下では、需要はさらに高まることが予想されます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他自治体でも、放置自転車対策に取り組んでいます。
区関与の必要性（実施する必要性）	他の自治体（区）でも同様の事業を実施しています。民間では同様の事業はほとんど実施していません。事業実施について、公益性が十分にあります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	品川駅高輪口第二暫定自転車等駐車場の平日の一時利用が増加し、時間帯によっては利用できないため、平成29年度に拡張をする予定です。平成30年度に、白金台駅付近（港郷土資料館等複合施設内）に自転車等駐輪場が開設されます。開設に伴い、同駅付近が放置禁止区域に指定されるため、即時撤去開始と白台児童遊園の復旧についての対等と周知が必要です。品川駅周辺における市街地再開発事業やJRの新駅設置などに伴う開発が予定されており、当該地域の人口増加が見込まれ、適切な規模の自転車駐車場の設置を要望していきます。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	来年度に向けて、よりいっそう放置自転車が少なくなるように、注意喚起のための横断幕を作成し、自転車利用者に対する周知方法の充実を図っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	現在、明確な区民ニーズがあります。今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。事業は施策の達成に寄与しています。
③ 効率性	4	事業は先見性を持って計画的に実施されています。事業は特定の対象者に偏っていません。投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	状況に応じた見直しは必要ですが、開発等による人口の増加や自転車利用者の増加が見込まれることから、次年度も今年度と同等の規模で実施していくべきものです。本年度予算の規模を基準に見直しや工夫などを行い、予算要求をします。ただし、放置台数や撤去台数の推移により予算を増減することは可能とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 77

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区子どもの遊び場づくり	開始年度	平成 22 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当		
所 管 課 長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(3) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する		
施 策 名	① 都心機能を支え人にやさしい道路・公園等の整備		

事業概要	
事業の目的	「次世代育成支援対策行動計画」「港にぎわい公園づくり基本方針」や「子どもの遊び場づくり20の提言」に基づき、子どもが自由にのびのびと思い切り遊ぶことができる場と機会をプレーパークの推進により提供し、様々な経験と交流を通して、子どもの心身の発達や豊かな育成を支えることを目標としています。
事業の対象	児童及び保護者
事業の概要	プレーパーク事業は、各地区総合支所や子ども関連部署と連携し、平成23年度から、高輪森の公園・プラタナス公園・港南緑水公園・有栖川宮記念公園にて実施してきました。 プレーパークを実施していくためには、地域住民参画によるボランティアと区の支援によるお互いのパートナーシップが不可欠です。 事業実施にあたっては、区がけん引役となって事業を始め、住民や周辺学校PTA等の地域の大人たちの理解と参画を得ながら協働で運営しています。 今後、意見交換会等を行いながら、住民組織の核となる新たな人材の掘り起こしと住民組織の育成を図り、運営を行政から区民運営へ段階的に移していくことを目指します。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	開催回数			指標2	参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	12	12	100.0%	平成27年度	2,500	2,846	113.8%	平成27年度			
	平成28年度	19	19	100.0%	平成28年度	3,500	2,492	71.2%	平成28年度			
平成29年度	20	—	—	平成29年度	3,500	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	事業への参加者が定着し、保護者同士や子ども同士の協力関係が見られるようになりました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,646	2,646	0	0	0	0	0	0	2,646	2,639	100%
平成28年度	2,709	2,709	0	0	0	0	0	0	2,709	2,371	88%
平成29年度	3,280	3,280	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	昨年度より地域住民組織の運営となり、区が開催を支援することで、1回当たりのコストを下げることができました。地域住民組織の自立化を促進し、開催回数を増加することで、1回当たりのコスト削減の可能性はあります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	プレーパークの認知度が上がり、子どもが増えていることから、今後もプレーパークに対するニーズが高まります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区中17区で実施されており、全国的な広がりが見られます
区関与の必要性（実施する必要性）	「プレーパークの基本的考え方について（平成23年3月）」に則り、子どもたちの「冒険遊び場づくり」を実施しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	地域住民組織が自立した事業運営主体になれるように、準備を重ねている際中なので、人材の育成、活動の安定性や継続性、ノウハウの蓄積などに課題があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	来年度に向けて、住民組織がさらに成熟し自主的な運営ができるように、支援制度設計を行っていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	「プレーパークの基本的考え方について（平成23年3月）」に則り、子どもたちの「冒険遊び場づくり」を実施しています。
② 効果性	5	参加者同士の協力、子ども達の自由な発想や心身の発達が図られています
③ 効率性	4	地域住民団体が自立して、自主的な運営が可能となるまでは、区の職員による支援が効率性を上げています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 	

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>地域住民組織が運営主体となって、自立して計画・運営等を担っていくことが目標となっていますが、地域住民組織の組織力の強化やプレーリーダーの養成など、課題も残されていることから、今後も区が継続的な支援を行う必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>
-------------------------	--

No 78

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区白金高輪拠点防災備蓄倉庫	開始年度	平成 21 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施 策 名	① 地震などの自然災害の防災対策の充実		

事業概要	
事業の目的	<p>国道地下空間を活用し、備蓄物資を充実することで、高輪地区災害対策本部の機能を強化します。</p> <p>戸建住宅が多く、高齢者人口の多い高輪地区の地域特性を考慮し、避難所生活で被災者の体に負担をかけないようなエアマットやプライバシーを守るための簡易テント等の備蓄を行い、区民避難所の運営を安定化します。</p>
事業の対象	災害時における高輪地区内の区民等
事業の概要	<p>【事業開始当初（平成21～23年度）】 防災備蓄倉庫の機能補完・帰宅困難者対策を想定し、食料・飲料水を16,000食分備蓄。防災訓練等で配布することにより保存年限を管理します。 《備蓄品目》 飲料水、アルファ米、クラッカー</p> <p>【現行（平成24年度～）】 地下空間の環境・地域防災計画の見直し・事務事業評価等の結果により、食料の備蓄から災害対策用物資の備蓄に方針を変更。高輪地区の特性を考慮し、災害時の避難所運営等に不足すると思われる物資を備蓄します。 《備蓄品目》 ランタン、エアマット、給水袋、組立トイレ、感染症予防用品、ペット用品、簡易テント、ブラインドシェルター、長期保管用長尺トイレトーパー</p>
根 拠 法 令	港区地域防災計画

事業の成果												
指 標	指標1	備蓄品目			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	13	14	107.7%	平成27年度				平成27年度			
平成28年度	14	16	114.3%	平成28年度				平成28年度				
平成29年度	20	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>高輪地区の特性を考慮した、避難所運営に必要な物資を備蓄しています。</p> <p>在庫数（平成29年3月31日現在）：ランタン（391個）、ワンタッチテント（8個）、ブラインドシェルター（10張）、エアマット（1,440個）、籠城シート（10巻）、給水袋（1,000個）、ペットゲージ（50個）、リード（50本）、首輪（50本）、ペットシート（1,600枚）、ペット砂（40袋）、汚物の処理BOX（20個）、簡易トイレ（11,920個）、圧縮バック（220個）、長期保管用長尺トイレトーパー（630個）</p> <p>※東日本大震災の当日、白金高輪駅で発生した帰宅困難者に対し、備蓄食料を提供しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	424	424	0	0	0	0	0	0	424	411	97%
平成28年度	438	438	0	0	0	0	0	0	438	372	85%
平成29年度	3,507	3,507	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成29年度は一般需用費として、高視認性反射ベスト、高照度LEDヘッドライト、MgBOXマグネシウム空気電池、ガスボンベ（計896,000円）を購入予定の他に、インバーター発電機購入のため備品購入費として2,611,000円を予算として計上しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	国道の地下空間を無償で借りているため、利用料はかかっていません。 また、物品の購入であるため、入札等により価格の低減を図っています。あわせて、ある程度まとまった数量の購入と納期に余裕をもたせるようにしています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	地域防災協議会では、ペットの防災対策や避難に関する事、また避難所内での妊産婦等のプライベート空間をどのように確保するかという議題が挙がっており今後そのような物品に関する要望が増えていくと見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	東京都は帰宅困難者対策として、エアマットを備蓄しています。ペット用ケージを備蓄している区は8区あります。
区関与の必要性（実施する必要性）	他地区よりも人口の多い高輪地区では、子育て世代の保護者やペットを飼っている住民も増加しているのをそれをカバーするためにハード面のものを備蓄する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	避難所内備蓄倉庫での備蓄とは異なり、災害時には各避難所への物資搬送が必要となります。 地域特性に応じた物資の備蓄の必要性、予算措置について引き続き各総合支所及び防災課と協議します。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	災害対策用として購入しているが現時点では備蓄品を使用した訓練を十分に行えていないので購入した物品を使用した訓練を行っていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	災害発生時の避難所生活を安定化するため、備蓄物資の充実が必要です。
② 効果性	4	高輪地区の特性に配慮した物資を備蓄することが可能であり、同時に地下空間も効果的に活用できています。 災害対策地区本部が近くにあるため素早い対応が可能です。
③ 効率性	4	避難所内に備蓄することが理想ですが、備蓄倉庫のスペースに限りがあるため、一括して備蓄しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	物資の備蓄は、災害対策として区が行う必要がある取組です。一方で、区による物資の備蓄には限界があることから、災害時の備えや避難所生活等について周知・啓発を行うことも重要です。
---	--

評価対象			
事務事業名	高輪地区地域防災力向上	開始年度	平成 8 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施 策 名	③ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

事業の成果												
指 標	指標1	防災訓練及び 防災講座実施回数			指標2	アドバイザー派遣延べ回数			指標3	知識普及・啓発のための イベント等実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	15	21	140.0%	平成27年度	14	17	121.4%	平成27年度	12	13	108.3%
平成28年度	15	22	146.7%	平成28年度	17	15	88.2%	平成28年度	12	16	133.3%	
平成29年度	15	—	—	平成29年度	17	—	—	平成29年度	12	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成28年度は前年度と比較し1件増加しており、少しずつですが訓練に関心のある町地域の方が増えてきています。</p> <p>また、防災アドバイザー派遣に関しても他支所よりも申請件数が多いことから地域の方の防災に対する関心が高まっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,504	5,504	0	0	0	0	0	0	5,504	3,810	69%
平成28年度	8,639	8,639	0	0	0	0	0	0	8,639	5,915	68%
平成29年度	4,966	4,966	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成29年度から防災5事業が統合され「高輪地区地域防災力向上」という名称になり、啓発品の購入等はある程度まとまった数量の購入と納期に余裕をもたせるようにします。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	首都直下型地震の発生が懸念される中、各地区の防災協議会の特性に応じた訓練を実施する必要があります。 自分の命は自分で守る「自助力」の意識を向上や地域やマンション内でのお互い助け合う「共助力」の底上げを目指し、様々な場面で防災アドバイザー等のPRを行う必要があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他区においても、住民の防災意識向上のため防災訓練を実施し、防災意識普及・啓発に取り組んでいます。
区関与の必要性(実施する必要性)	首都直下型地震の発生が懸念されている中で、災害から区民の貴重な生命と財産を守り、区民等と連携して防災対策を進めるには区民等への継続的な普及・啓発が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	発災直後の避難所は地域住民を中心に運営することを想定しているため、避難所の開設を含めた発災直後の初動体制作りが急務になってきます。 防災住民組織の高齢化に伴う地域コミュニティ活動・防災活動衰退が懸念されていますが、災害時における自助・共助は、住民に代わって行うことが不可能なため、新たに地域防災の担い手となる若い人材を発掘・育成することが今後の事業の重要な課題です。また、災害時行動マニュアルに基づいた、防災訓練の実施や、マニュアルの検証などの支援が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	災害時には、各防災協議会の協力が必要となるため、協議会の進捗状況に応じた訓練の支援を行っていきます。また、若い人材にまず防災に興味を持っていただくため、子育て世代を対象とした防災普及啓発講座を継続して行っていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	社会的に、防災・災害対策が急務となっており、事業目的に合致しています。また、地域の防災力向上も必要な事項になっています。
② 効果性	4	区民・事業者等の防災に対する関心を高め、地域防災協議会の防災行動力の向上に効果が認められます。 防災訓練や防災講座等は、反復・継続することが重要であり、引き続き訓練等を支援することは、地域住民の防災意識の向上の効果があります。
③ 効率性	4	地域防災協議会の防災行動力が向上しており、手法については妥当と言えます。また、地域住民主体の活動をバックアップするという形態は、地域自治のあり方として妥当と言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	各地域防災協議会が主体となり、学校や消防と連携を取りながら訓練を行うことで、地域との連携はより深まってきています。それに伴い、災害時における自助・共助の重要性に対する認識も高まっており、訓練の内容も、避難所宿泊訓練等のようにより実践的になってきています。なお、学校との連携については、防災協議会の支援により防災授業を開催しています。 地域の防災意識が高まる中、新たな団体(マンション防災会等)から加入相談が寄せられるようになってきています。今後も引き続き、加入及び防災力向上のため、支援してまいります。 災害時における自助・共助の核となる各防災住民組織(防災会)が発災時の安否確認や避難誘導を円滑にできるように、今後も継続的に支援を行っていく必要性があります。合わせて、防災士資格取得支援を活用しながら地域の防災リーダーの育成を支援していきます。 防災アドバイザー派遣制度の活用により、町会・自治会、共同住宅管理組合による防災活動が活性化しており、また活動の内容も充実してきています。
---	---

No 80

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	<p>①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進する</p> <p>②区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図る</p> <p>③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立する</p> <p>④区民及び区内事業所の協力体制を確立する</p> <p>⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図る</p>
事業の対象	高輪地区内の各防災会・各町会・関係機関
事業の概要	港区地域防災計画に基づき、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」を実施します。
根拠法令	港区防災対策基本条例 港区地域防災計画 港区総合防災訓練実施要綱

事業の成果

指標	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	900	967	107.4%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1,000	1,089	108.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,000	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>東京直下を震源とする大地震が発生、港区の揺れは震度6弱との想定の中港区地域防災計画に基づき各防災会、各町会及び関係機関が一体となり防災訓練を行っています。災害時の状況や行動すべきことを体験することで知識や経験を積み、災害に対する意識の向上につながっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,181	2,181	0	0	0	0	0	0	2,181	1,888	87%
平成28年度	2,158	2,158	0	0	0	0	0	0	2,158	2,013	93%
平成29年度	2,262	2,262	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	参加者の増加に伴い、経費総額は増大する傾向があるため、内容を精査し設営委託料の見直し等により、計画的に実施し、コスト削減に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	首都直下型地震の発生が懸念される中、実効性のある訓練内容に対するニーズは増えることが想定されます。また、自分の命は自分で守る「自助力」の意識を向上させることが地域の防災力の底上げとなることから、訓練への参加を通じ区民の防災知識の向上を図っていく必要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区においても、住民の防災意識向上のため防災訓練を実施し、防災意識普及・啓発に取り組んでいます。
区関与の必要性（実施する必要性）	首都直下型地震の発生が懸念されている中で、災害から区民の貴重な生命と財産を守り、区民等と連携して防災対策を進めるには区民等への継続的な普及・啓発が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	町会・自治会に加入していない若い世代の方たちなど、地域の防災訓練や防災講座へ参加したことのない区民・事業者に対する防災意識の向上を目的とした普及・啓発の方法を工夫、検討する必要があります。 また、区内では高層及び中層マンションが増えているのでそこに居住している住民に向けたマンション防災の知識普及・啓発も必要になってきます。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	若い人材に興味を持っていただくため、親子で防災訓練に参加できる子どもコーナーの強化をします。また、マンションに対しては、マンション防災ブースを設け、専門的な普及啓発を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	災害時には「自助」「共助」の基本理念に基づき、防災対策が円滑に進められるよう訓練を行うことは、防災・災害対策が急務となっている社会情勢からみても必要です。
② 効果性	4	災害時の状況や行動すべきことを体験出来る総合防災訓練は、災害時での地域住民の対応力を高める効果があり反復・継続することが重要です。また、引き続き訓練等を行っていくことは、地域住民の防災意識の向上の効果があります。
③ 効率性	4	高輪地区内の住民約1,000人が一同に会し、防災訓練に参加できる手法は効率的だと言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	本事業は、災害時の状況や行動すべきことを体験し知識や経験を積むことで、防災意識の向上を図ることを目的としています。特に、災害時における自助・共助の核となる各防災住民組織（防災会）が発災時の安否確認や避難誘導を円滑にできるように、今後も継続的に訓練を行う必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	高輪地区生活安全活動推進事業	開始年度	昭和 62 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑦ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	①区内防犯協会、②区民等及び事業者を構成員とする団体、③マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、④区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、⑤町会、自治会及び商店会等
事業の概要	①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円（1年度内1回）。 ②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(年度内1回)。 ③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円（新たに設置する場合のみ）。 ④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円（1住戸1回）。 ⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。
根拠法令	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	刑法犯認知件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		前年度実績	当年度実績	増減率
	平成27年度	8	8	100.0%	平成27年度	30	22	73.3%	平成27年度	738	684	92.7%
	平成28年度	9	4	44.4%	平成28年度	30	11	36.7%	平成28年度	684	729	106.6%
平成29年度	9	—	—	平成29年度	30	—	—	平成29年度	729	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>地域住民の防犯意識の向上のため、区内の共同住宅の管理組合や、区内に在住する世帯員等の活動を通じて、成果を上げています。</p> <p>共同住宅防犯対策助成は、防犯カメラをリース契約する管理組合が増えており、年度後半のお問い合わせでは補助金額が交付決定後の実績をお支払いすることを説明すると、翌年度に申請するという案件が数件あります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	6,289	6,289	0	0	0	0	0	0	6,289	4,906	78%
平成28年度	9,274	9,274	0	0	0	0	-258	0	9,016	5,429	60%
平成29年度	5,996	5,996	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	防犯協会補助金は、各防犯協会への補助限度額が13万5千円から平成29年度以降30万円に増額となりました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の余地 工夫・余	現在、防犯カメラ等設置費用については費用の4分の3を助成、共同住宅防犯対策・住まいの防犯対策費用については費用の2分の1を助成しておりますが、補助率を見直す余地があります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業について、刑法犯認知件数が増加傾向にあることおよび申請数が増加していることから、引き続き高い区民ニーズが見込まれます。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	①近隣区(千代田、新宿、中央)※防犯活動に対する補助金の交付は行っていません。②千代田、新宿、中央 ③千代田、新宿、中央区 ④中央、目黒、渋谷区 ⑤中央、目黒、荒川区があり、他区においても区民ニーズに対する事業が有ります。
区関与の必要性 (実施する必要性)	防犯及び生活安全活動は、警察が実力を以って治安を保持し、区が地域団体や個人へ金銭的補助を行うことで、地域の防犯意識の向上や犯罪の抑止に高い効果が得られます。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続 「住まいの防犯対策助成」については、補助金交付規則の原則に基づいた事務の流れに改めるとともに、引き続き、事業の見直しを行ってください。
事業の課題	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業及び防犯カメラの設置事業については、区民等への更なる周知が必要であり、効果的な周知方法が望まれます。防犯カメラについて、設置の際の道路使用許可、占用許可申請手続きが煩雑であり、申請者の負担となっています。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	住まいの防犯対策助成事業の目的は、金銭的補助により区内における防犯対策普及を促進することです。 現在付帯意見の趣旨を踏まえ、本事業のフローを補助金交付を申請された防犯対策が本事業の効果により行われたものであり補助金を交付するにふさわしいと検証できるものに改めていくべく、周知期間を十分に確保するなど区民に混乱がないよう十分留意しながら実施しました。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	安全安心な港区の実現のため、区が地域団体や個人へ金銭的補助を行うことで、地域の防犯意識の向上や犯罪の抑止に高い効果が得られます。弛まず行われる必要があることから、事業の実施が必要です。
② 効果性	4	経費の助成という手法は、自主的な防犯活動の促進のほか、防犯に対する意識の高揚にも貢献していることから効果的です。
③ 効率性	4	当事者が防犯対策に必要な器具を選ぶことで、より効果のある器具を選定でき、また、当事者が選定した器具に対して区が補助金を交付することは、区が防犯対策のための器具を現物で支給するより効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	共同住宅及び住まいの防犯対策補助金について、住民の防犯に対する意識啓発に寄与しており継続が必要です。また、防犯カメラ設置及び維持管理事業については、地域の防犯意識の向上、犯罪の抑止力及び警察の犯罪捜査活動に大きく貢献していることから、今後も継続的な支援が必要です。防犯協会の補助金については、主体の活動する上では効果的であり、今後も継続が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 82

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区防犯灯設置助成	開始年度	昭和 46 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課土木係		
所管課長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑦ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	区内の私道に防犯灯を設置、撤去する町会又は自治会に対し、補助金を交付し、防犯灯の整備を促進し、区民の生活環境を守ることを目的とします。(要綱第1条)
事業の対象	事業の対象は、町会又は自治会が設置・撤去する防犯灯工事を対象とし、予算の範囲内で補助金を交付します。ただし、防犯灯に広告物(町会名を除く。)が提示又は記入されていないものを対象とします。(要綱第3条)
事業の概要	区内の私道に防犯灯を設置・撤去する町会又は自治会(以下「町会」という。)に対し、補助金を交付します。補助対象は、町会が設置する防犯灯工事について、防犯灯に広告物(町会名は除く。)が掲示または記入されていないこと、防犯灯の電気料金を町会で支払っていることを要件とします。補助金の額は別に定める工種別単価に工種数量を乗じて得た額と当該工事に要する実工事額のいずれか小さい額とします。
根拠法令	港区防犯灯設置及び撤去の補助に関する要綱

事業の成果												
指標	指標1	補助金交付件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	7	175.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	3	1	33.3%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	5	—	—	平成29年度				平成29年度			
成果の概要 (指標の説明等)	私道を安心して安全に通行することが可能となり生活環境の向上が図られています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	621	621	0	0	0	0	0	0	621	500	81%
平成28年度	795	795	0	0	0	0	0	0	795	90	11%
平成29年度	2,040	2,040	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成27年度に、町会より要望があり予算を増額しましたが、平成28年度に申請がありませんでした。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	防犯灯は必要不可欠な設備ですが、整備には経費負担が生じるため、コスト削減の必要があります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	高輪地区では防犯灯が660基設置されているため、今後とも防犯灯の建替え需要に応える必要があります。また、LED化への要望もあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区においても同様の行政サービスが提供されています。
区関与の必要性（実施する必要性）	私道にある防犯灯の設置・撤去に対する補助で、街路灯に準じた施設となるため、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	防犯灯の設置・撤去は管理する町会から申請があった場合に対応する仕組みです。このため、申請件数に変動が生じます。面的な整備をしていく場合、財政負担を伴うこととなります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	この事業は、申請主義となっており、現状の状況把握を行ない、今後の財政負担の見通しを立てることが必要と思われれます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	防犯灯の老朽化による転倒の危険性排除や、夜間の照明確保による防犯面で、区民が安全・安心・快適に生活する上で、影響が大きいため事業を継続する必要があります。
② 効果性	4	区民の安心・安全な暮らしを達成する効果は高いと考えられます。蛍光灯からLEDに変更することで省エネ効果があります。
③ 効率性	4	補助を行うことにより、私道においても夜間照明が確保され、区民の安心・安全な暮らしの達成に寄与しています。平成27年度より、防犯灯にLEDを導入し、コスト削減に努めています。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	町会・自治会から要望の強い本事業は今後も継続していく必要があります。予算要望の際に、更新需要を予測した予算要望が必要であります。
---	--

No 83

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区まちづくり相談・まちづくりコンサルタント派遣	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当		
所管課長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 住民、事業者、行政の多層的なパートナーシップでまちをつくる		
施策名	① 参画と協働によるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	区民が自主的なまちづくりを目指し、その調査研究活動を行う場合に、区に登録されたコンサルタント（都市計画や建築の専門家）の派遣や活動に関する費用等を支援します。
事業の対象	まちづくり相談 区民等 まちづくりコンサルタント派遣 まちづくりを考えている組織 まちづくり活動助成 区に登録されたまちづくり組織
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会 登録団体 4団体 区民の発意でまちづくりに関することを自主的に考える団体として区に登録している団体のほか将来団体登録を目指してまちづくり相談をしている団体があります。 まちづくりコンサルタント派遣 3件 まちづくりについて専門家を派遣し、専門家からの助言、指導を行います。 まちづくり活動助成 0件 まちづくりに関する活動の一部について助成金として費用負担をします。
根拠法令	港区まちづくり条例、港区まちづくりコンサルタント派遣要綱、港区まちづくり活動助成要綱

事業の成果												
指標	指標1	まちづくり協議会登録数			指標2	活動助成金申請件数			指標3	コンサルタント派遣件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	4	100.0%	平成27年度	1	0	0.0%	平成27年度	6	8	133.3%
	平成28年度	4	4	100.0%	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度	6	3	50.0%
平成29年度	4	—	—	平成29年度	1	—	—	平成29年度	6	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>地域住民発意のまちづくりに寄与しています。 泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会が、まちづくり組織として発展し、再開発準備組合に移行しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	535	534	0	0	0	0	0	0	535	226	42%
平成28年度	535	535	0	0	0	0	0	0	535	95	18%
平成29年度	237	237	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	区民の自主的なまちづくり活動を支援する目的で取り組んでいる事業です。コンサルタント派遣のための報酬費については、港区の基準を採用しているため基準の見直しがあれば削減する余地はあります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	まちづくり活動を開始する場合に検討課題の洗い出しや課題の整理など専門家のアドバイスが必要であり、また資料の印刷費など団体のまちづくり活動を地域に周知するための経費に対して区からの助成を望まれています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例 特別区10区制定 ・まちづくり推進要綱 特別区1区制定 ・専門家の派遣及び助成制度 特別区11区有
区関与の必要性（実施する必要性）	港区まちづくり条例に基づく区民の自主的な活動を支えるために、必要な制度です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	1地区1団体のみでのまちづくり組織しか登録を認めていないため、まちづくり活動の検討課題がハード（開発や建物の建築等）かソフト（日常生活に関する防災・清掃・緑化等）どちらに関するかどうかで将来像が異なることがあります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	次年度に向けて、まちづくりコンサルタントの専門性と住民のまちづくりの方向性とをマッチングできるような仕組みを支援部と連携して制度に盛り込んでいきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	まちづくりの自主的な活動は区民の認知度がまだまだ低い状況ですが、住民が積極的にまちづくりにかかわっていくためには事業を継続し、まちづくりに対して関心を高める必要があります。
② 効果性	4	区主導のまちづくりと住民主導のまちづくりが協働して、安全で安心して生活できるまちを目指す制度として認知されてきました。
③ 効率性	4	まちづくり相談は随時受け付けています。コンサルタント派遣や活動助成金についても随時受付区民の活動に支障がないように行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>地域住民が積極的にまちづくりにかかわっていくためには、その活動を支援する必要があるため当該事業を継続し、地域住民発意のまちづくりに対して関心を高める必要があります。地域住民のまちづくりの熟度が高まり、まちづくり組織から市街地再開発準備組合になった場合や首都圏不燃建築公社等の助成制度を利用する場合は、活動助成金の対象ではなくなるため区としては、財政負担が低減しています。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 84

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区リサイクル団体助成	開始年度	平成 4 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(6) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める		
施 策 名	② 限りある資源の循環利用		

事業概要	
事業の目的	町会、自治会、PTA等の自主的な資源再利用運動に対し、報奨金支給、作業補助用具支給等の支援を行うことにより、資源再利用運動の発展に寄与し、ごみの減量及び資源の有効活用並びに環境問題に関する区民意識の高揚を図ります。
事業の対象	家庭から排出される資源を回収している、おおむね10世帯以上の区民によって構成される町会、自治会、PTA等で自主的な資源再利用運動を実施している団体
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 資源再利用運動に対する報奨金の支給 (月別回収量(kg)に応じた報奨金を、各リサイクル団体へ年2回(上期分・下期分)助成) 資源再利用運動に必要な作業補助機材(電動式空き缶プレス機)の貸出 (空き缶プレス機の点検年1回) 資源再利用運動に必要な作業補助用具(資源回収に必要な消耗品)の支給
根拠法令	港区資源再利用運動促進要綱

事業の成果												
指 標	指標1	年間回収量(kg)			指標2	リサイクル実践団体数			指標3	リサイクル実践世帯数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,475,330	1,295,254	87.8%	平成27年度	86	101	117.4%	平成27年度	9,748	11,266	115.6%
平成28年度	1,548,342	1,361,553	87.9%	平成28年度	106	113	106.6%	平成28年度	11,766	11,400	96.9%	
平成29年度	1,437,696	—	—	平成29年度	119	—	—	平成29年度	11,046	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	町会、自治会、PTA等の地域コミュニティの活動を通じ、良質な資源の回収がなされるだけでなく、資源再利用実績団体に対し支援(報奨金の支給、機材貸出等)を行うことにより、コミュニティ活動の促進につながっています。また、ごみの減量及び資源の有効活用並びに環境問題に関する住民意識の向上にもつながりました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	9,806	9,806	0	0	0	0	0	0	9,806	8,237	84%
平成28年度	9,923	9,923	0	0	0	0	0	0	9,923	8,180	82%
平成29年度	9,446	9,446	0	0	0	0	0	0	9,446	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	資源回収量の増加には報奨金の支給が有効な手段となっているため、コストを下げることで登録団体の取組み意識の低下が懸念されますが、市況価格に合わせる等のコスト削減も考えられます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	実践団体への報奨金は、活動資金として見込まれており必要不可欠です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも同様の支援を行っており、特別区では23区全てにおいて実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	リサイクルの推進は公益性の高い事業であり、引き続き区で実施することが必要ですが、今後の市況価格次第では、区関与の必要性を検討することも考えられます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	近年の登録は、収集所が1か所である集合住宅の管理組合がほとんどで、集積所が数ヶ所にわたり管理が必要な町会・自治会などのコミュニティ組織は新規登録がない状況です。また、適正な申請に向け、実践団体のサポートが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	今後、活動を地域コミュニティの醸成につなげていくうえでは、区として報奨金の支給だけではなく、運営に係る支援等のあり方について検討する必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	集団回収を行う事で、資源を分別し再生のための良質な原料を確保することが出来るため、ごみの減量にもつながります。ごみの減量や資源の再利用など、港区が推進している3Rには必要不可欠です。
② 効果性	4	回収量が増加していることから、事業の実施手段の効果が出ています。
③ 効率性	4	リサイクル実践団体に対し支援(報奨金の支援、作業補助機材の貸出、作業補助用具の支給)等、効率的に実施されています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	実践団体の増加は、リサイクルに対する区民の意識の啓発にもつながっています。当該事業を実施する事により、資源をきめ細かく分別することができ、再生のための良質な原料を確保できます。ごみの減量や資源の再利用を一層促進するためにも継続が必要です。
---	---

No 85

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区保護樹木・樹林助成	開始年度	昭和 49 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当		
所管課長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	④ みどりの保全と創出		

事業概要	
事業の目的	港区みどりを守る条例の基準により、一定の太さや面積以上の樹木・樹林を保護樹木・樹林として指定し、区内の良好な緑を保全します。 また、樹木診断や維持管理の相談などの支援を行い、保護樹木・樹林制度の充実を図ることを目的とします。
事業の対象	区民、区内事業者（土地所有者又は管理者）
事業の概要	区内にある大きな樹木・樹林を守り、健やかに育てていただくために、区民等が所有する樹木・樹林で所有者又は管理者から申請があった場合に、申請に基づき調査を行い、区の基準に該当するものを保護樹木・保護樹林として指定し、維持管理にかかる経費の一部を助成します。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	指定保護樹木・樹林件数			指標2	補助金申請件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	65	65	100.0%	平成27年度	65	65	100.0%	平成27年度			
平成28年度	65	64	98.5%	平成28年度	65	64	98.5%	平成28年度				
平成29年度	65	—	—	平成29年度	65	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	地域ゆかりの緑の積極的な保全が進められています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,027	2,027	0	0	0	0	3	0	2,030	1,976	97%
平成28年度	2,094	2,094	0	0	0	0	0	0	2,094	1,943	93%
平成29年度	2,060	2,060	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	現在の補助金額が、維持管理にかかる費用や手間などの実態に比べて安いと、区民から指摘を受けておりコスト削減は難しい状況にあります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区の保護樹木・樹林助成事業は、良好な自然と生活環境の増進に資することからニーズは根強くあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区においても同様の行政サービスを提供しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	他の自治体（区）でも同様の事業を実施しています。 民間の樹木・樹林を守るため、補助金の支出をすることで実施することは必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	保護樹木・樹木の剪定、落ち葉の清掃、病虫害への対応など、維持管理経費の負担が課題となっており、所有者の負担軽減策が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	次年度に向けては、助成金より所有者の費用や負担が多いが、良好な緑の環境を保全することの重要性について、よりいっそう理解をしていただくことが必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	当初掲げた事業目的について、現在も一致しています。 区民の要望と事業の目的は一致しています。
② 効果性	4	当初掲げた事業目的について、現在も一致しています。 区民の要望と事業の目的は一致しています。
③ 効率性	4	事業は先見性を持って計画的に実施されています。 事業は特定の対象者に偏っていません。 投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>不断の見直しは必要ですが、保護樹木・樹林は所有者の申出により指定の解除が可能であるため、開発事業や改築などの際に指定解除、樹木の伐採が発生していることから、次年度も実施していくべきものです。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>
-------------------------	--

No 86

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区緑化普及啓発	開始年度	昭和 54 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当		
所管課長	高輪地区総合支所まちづくり担当課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	④ みどりの保全と創出		

事業概要	
事業の目的	植木市の実施（麻布地区・芝地区のみ）、園芸講座の実施、敬老（75歳）及び誕生（0歳）の記念に際して、鉢植えを配布するなどにより、区民への緑化の促進、普及啓発を図ります。
事業の対象	《植木市・園芸講座》 区民 《敬老鉢植え・誕生鉢植えの配布》 対象年齢の区民のうち希望者
事業の概要	《園芸講座》 緑に関する知識習得の機会として、5総合支所で個別に開催しています。当日は、園芸の専門家を講師に招き、園芸や緑化に関する相談も行える講座としています。 なお、費用については受益者負担金（1,000円）を徴収しています。 《敬老・誕生鉢植えの配布》 75歳を迎えられた方と誕生したお子さんの保護者のうち希望者に対して鉢植えを個別配送することで緑に親しむ機会を設け、緑化普及啓発を図ります。
根拠法令	港区みどりを守る条例（昭和49年6月28日施行） 港区みどりを守る条例施行規則（昭和49年6月28日施行）

事業の成果												
指標	指標1	園芸講座参加者数			指標2	敬老鉢植え配布数			指標3	誕生鉢植え配布数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	30	21	70.0%	平成27年度	150	165	110.0%	平成27年度	150	176	117.3%
	平成28年度	30	15	50.0%	平成28年度	150	203	135.3%	平成28年度	150	190	126.7%
平成29年度	30	—	—	平成29年度	150	—	—	平成29年度	150	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	敬老・誕生鉢植えの配布については、対象年齢の該当者に通知を送付して、毎年予定数を上回る、申込をいただいております。この事業の関心への高さが伺えます。環境保全・地球温暖化の観点から緑化普及啓発の重要性は、従来より高まっており、記念鉢植えや園芸講座を契機として、緑化への高まる関心に、5総合支所が連携して取り組んでいます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,112	1,057	0	0	0	55	0	0	1,112	1,026	92%
平成28年度	1,120	1,073	0	0	0	47	94	0	1,214	1,209	100%
平成29年度	1,232	1,202	0	0	0	30	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	事業内容については、平成21年度から各事業とも事業内容の見直しを実施してきました。今後とも事業内容について、継続して検討を行ってまいります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	行政が実施していることによる安心感があるため、区の緑化普及啓発事業へのニーズは根強くあります
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	配布・頒布的な普及啓発事業を実施している区は減少傾向にあります。 ・園芸講座類似事業 21区実施 ・敬老/誕生鉢植え 誕生鉢植えのみ練馬区で実施。（区施設で配布） ・植木市 12区実施（展示会などを含む） *「都・区市町村自然環境行政概要」による（東京都環境局）
区関与の必要性（実施する必要性）	行政が実施していることによる安心感により参加している人が多く、この事業により緑化に関心と機会を得る人が多いため、公益性が十分にあります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続 緑化普及啓発の効果を高められるよう、事業の見直しを行ってください。
事業の課題	園芸講座は、好評であり、普及啓発に一定の効果はありますが、費用対効果について見えにくい側面があります。 敬老鉢植えや誕生鉢植えの配布は、特定世代のみの配布であり、効果が得られにくいという側面があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	誕生鉢植えや敬老鉢植えの配布は、特定世代への配布のため、幅広い世代への効果が得られにくいことから廃止に向けた見直しを行います。幅広い世代へ緑化普及を進めていくため、園芸講座の名称を変更します。緑に関心がある方や緑化に取り組んでいる方でも知識取得に取り組めるよう開催回数を増やします。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	3	今後も、区民ニーズや要望は見込まれるため、事業の継続は必要です。
② 効果性	3	実施内容の検討など5総合支所の連携・協力によりおおむね目標を達成しています。一方で、敬老・誕生鉢植えの配布は、特定世代への配布であるため、幅広い世代への効果が得られにくい側面があります。
③ 効率性	3	区民の緑化普及・啓発事業としては成果をあげていますが、具体的な緑化の量的な増加など事業による効果の測定が困難です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input checked="" type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	園芸講座は、緑への興味を持つ方や既に経験された方が知識取得のため度々されており、需要も多く、緑化普及の有効な手段となっています。 一方、誕生鉢植えや敬老鉢植えの配布は、配布を希望する方が増えているものの、特定世代のみの配布であり、緑化効果が得られにくいいため、廃止とします。 今後は、園芸講座をより一層の多世代への関心を高める内容にするとともに、緑化知識取得の場として充実させ、区民一人一人の緑化への意識を醸成しながら、誰もが緑化に親しめるよう事業の転換を図ってまいります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 87

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 9 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区内全域の道路、公園等屋外の公共の場所において、環境美化と受動喫煙防止を推進することで、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区民等、事業者
事業の概要	「みなとタバコルール」を屋外の公共の場所全域に適用し、喫煙者のマナーやモラルが地域に定着していくよう、区民、事業者等への働きかけや来街者への啓発を強化します。 また、指定喫煙場所を設置し、喫煙環境の整備とともに路上喫煙の改善を図ります。
根拠法令	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例

事業の成果												
指標	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3	民間喫煙場所設置数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100	72	72.0%	平成27年度	1	0	0.0%	平成27年度	-	-	-
	平成28年度	70	120	171.4%	平成28年度	3	1	33.3%	平成28年度	-	-	-
平成29年度	100	-	-	平成29年度	2	-	-	平成29年度	2	-	-	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>苦情相談件数については、前年比67%増となりました。みなとコールでの受付も含め高輪地区に関する件数を漏れなく積算した事や、特定の場所や申立人からの苦情及び相談を多く受けた事が要因です。事業課題である指定喫煙場所については、白金高輪駅3番出口前に1か所整備しました。他整備予定地については、近隣住民の反対等により設置に至りませんでした。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	358	358	0	0	0	0	0	0	358	240	67%
平成28年度	252	252	0	0	0	0	0	0	252	65	26%
平成29年度	15,397	15,397	0	0	0	0	-	-	-	-	-
予算・決算に関する特記事項	平成28年度執行率については、路面シール設置に要する資材を在庫で対応したため、低い値となります。平成29年度予算額については、指定喫煙場所を新たに設置したことに伴い、清掃業務委託に要する経費が経常されたため、大幅に増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	タバコロールのキャンペーンの啓発品購入代金と路面シール（路上喫煙禁止）とそれにかかわる付属品の購入代金を予算化しています。消耗品のため、年度により配布や貼り替えなどの頻度が異なります。在庫管理の徹底と、過年度実績値からの推計を行い、過分と認められる部分については削減可能です。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	年間の苦情処理件数から、路上喫煙や路上灰皿に対しての意見・苦情を多数受けています。高輪地区の指定喫煙場所が2か所であり、喫煙者の需要対応も見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	歩行・路上喫煙について、過料制をとっている自治体が千代田区と新宿区、禁止ではあるが努力義務のところ品川・目黒・中野区、禁止をしていないのが台東区と渋谷区で、それら以外の区は、おおそ港区と同様です。しかし、条例の第9条4項にある、民間敷地内からの喫煙者の煙による受動喫煙を禁止するような厳しい条例規則を制定している区は港区のみです。
区関与の必要性（実施する必要性）	他の自治体でも同様の事業を実施しています。区民への周知・啓発には、今後も区民・事業者と連携し、区が率先して直接事業を推進する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	高輪地区は指定喫煙場所が2か所しか整備されておらず、吸う人も吸わない人もお互いに配慮しあえる快適なまちづくりを目指すため、指定喫煙場所の増設が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	屋内喫煙所設置助成事業を活用した民間指定喫煙場所の整備を推進することで、生活環境の改善に関する効率性を高めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	路上喫煙や私有地からの迷惑行為に関する苦情が増えています。みなとタバコロールを多くの区民や在勤者等に理解していただくために、広く周知する必要があります。
② 効果性	5	高輪地区は5地区でも最も人口の多い地区であるため、区民への周知及び啓発に効果があります。指定喫煙場所は、整備することで周辺での路上喫煙やポイ捨ては激減します。
③ 効率性	4	住民と協働した啓発キャンペーン等は利用数の多い品川駅等で実施しており、効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4: 高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4: 高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	「みなとタバコロール」のより一層の周知を図るとともに、高輪地区で不足している指定喫煙所の増設を目指します。なお、指定喫煙場所の整備については、屋内喫煙所設置助成事業を活用した民間指定喫煙場所の整備を推進することで、生活環境の改善に関する効率性を高めます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 88

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区環境美化啓発	開始年度	平成 10 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成10年4月施行)「港区環境美化推進員運営要綱」(平成13年3月施行)に基づき、区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ・環境美化にかかる啓発用プレート(みなとタバコルール啓発用プレート)等の設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置) ・環境美化推進員の委嘱 ※環境美化推進員登録団体数：平成28年度当初11団体(平成27年度途中で1減)
根拠法令	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例

事業の成果												
指標	指標1	環境美化推進員登録団体数			指標2	環境美化推進員登録人数			指標3	清掃用具貸出団体数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	12	12	100.0%	平成27年度	196	196	100.0%	平成27年度	12	12	100.0%
	平成28年度	12	12	100.0%	平成28年度	193	193	100.0%	平成28年度	11	5	45.5%
平成29年度	12	—	—	平成29年度	206	—	—	平成29年度	5	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	啓発活動や区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区にかかるすべての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	44	44	0	0	0	0	0	0	44	31	70%
平成28年度	226	226	0	0	0	0	0	0	226	224	99%
平成29年度	44	44	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	毎年必要な物品について調査を行い、貸与しているため最小限の支出となっております。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	200名近くの登録者がおり、用具の貸与についても毎年一定の需要があります
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	近接している品川区でも同様な啓発用プレートの設置が見られます。
区関与の必要性(実施する必要性)	環境美化の取組は、継続・反復して行うことで、街の美観が維持されるとともに、来街者等への有効な普及・啓発となります。啓発用プレートについては、区が統一した企画をつくることで効果的な啓発ができます。条例・要綱に基づき継続的な対応が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	地区全体で良好な環境づくりを目指すため、環境美化推進員の増加に向けて、周知方法の検討が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	多数の人が集まるクリーンアップキャンペーンなどで、環境美化推進員の周知を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	条例・要綱に基づき活動を続けており、環境美化の取組は、継続・反復して行うことで、街の美観が維持されるとともに、来街者等への有効な普及・啓発となります。
② 効果性	4	環境美化推進員の活動は活発に行われていることから、事業の効果性はあります。また、啓発用プレートを設置することで陳情者から納得を得ることにつながっております。
③ 効率性	4	清掃用具の貸出については、区・区民等及び事業者が連携・協働する手段として妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>環境美化推進員登録人数が、増減はあるものの、清掃用具の貸出をすることにより、まちの環境美化への意識は高まっています。</p> <p>啓発用プレートの設置は、一定の効果が見込まれており、要望も多くあります。今後も良好な環境づくりを目指すため、地道な活動を継続していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

No 89

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区環境改善	開始年度	平成 14 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施 策 名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	繁殖期のカラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	区内在住、在勤者
事業の概要	<p>カラスによる危害発生の恐れがある場合、場所が区有地である場合は速やかに対応します。その他の公的な場所の場合は、管理者に対し対応を依頼します。また、場所ごとの対応窓口を明確にし、区民からの相談に備えます。また、場所が私有地の場合は、土地の所有者・管理者に状況を伝え、対応をお願いします。この際に、有害鳥獣駆除が可能な業者に関する情報を提供します。</p> <p>(1) 苦情等の相談受付・現地確認 (2) 土地持ち主への連絡 (3) カラスの巣の撤去（業者委託） (4) 落下したカラスのヒナの回収処分（業者委託、緊急時の区職員による回収） (5) 落下したカラスの成鳥の回収処分（業者委託、緊急時の区職員による回収）</p>
根 拠 法 令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則

事業の成果												
指 標	指標1	カラス被害相談件数			指標2	カラス巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	20	14	70.0%	平成27年度	3	0	0.0%	平成27年度	2	0	0.0%
	平成28年度	20	8	40.0%	平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	2	1	50.0%
平成29年度	10	—	—	平成29年度	2	—	—	平成29年度	2	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	業務遂行により、カラスによる人的被害が減少しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	40	40	0	0	0	0	0	0	40	0	0%
平成28年度	40	40	0	0	0	0	0	0	40	9	23%
平成29年度	40	40	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	職員では処理できない、高所にある巣や落下したヒナについて、単価契約で委託をしておき無駄をなくしています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	年間10件前後寄せられるカラスからの威嚇等について、区民の安全安心を確保するのは必須です。通報・発見時には、迅速に対応する事が望まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各区で同様の業務を行っています。また東京都では、カラス捕獲トラップ等を設置しておりカラスの駆除を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	法律により鳥獣であるカラスは、都道府県から許可を受けた者しか撤去・回収ができません。私有地については、所有者に対応を依頼しますが、区道等に落下したヒナなど緊急時には、区が対応することで、区民の安全安心を守ることにつながります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	カラスの威嚇等から区民等の安全確保のため対応を実施しています。生物に関わる物事という点で、犬、ねずみ、害虫等との境界(みなと保健所扱いである、動物愛護・相談)がわかりにくいというえ、場所により、管轄が異なることから、区民にとってもわかりにくい状態です。巣の撤去等の作業は、すでにアウトソーシング化されており、迅速に対応することが重要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	区民からの相談について、協働推進課が第一の窓口となり対応いたします。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	毎年10件程度の相談実績があり、区民の安全安心のため必要です。
② 効果性	4	巣の撤去等の依頼があった場合、即現場確認をし、威嚇等があれば巣の撤去、落下ヒナの捕獲を行うことで、人的な被害は0件です。
③ 効率性	4	巣については高所作業の場合があるため事業者へ委託、落下ヒナについては職員が即日対応を行っており、最も迅速で効率的な方法と考えられます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	カラスに関する苦情等は、繁殖期にかけてのみ集中的に発生し、威嚇行為も1～2週間(最大)程度ですが、都道府県への許可書提出が必要な点など、区民の安全確保や緊急性等の観点から区の対応が必要です。

No 90

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 14 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(10) まちづくりを進めるコミュニティを形成する		
施策名	① コミュニティに配慮したまちづくり		

事業概要	
事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等地域の団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等地域の団体、企業、関係機関等 ※計92団体
事業の概要	<p>○「生活安全活動推進協議会」を総合支所単位に設置 生活安全活動・環境美化活動の推進、地域の安全を脅かす課題の解決に取り組むため、町会・自治会、商店会、防犯協会、保護司、PTA関係、本事業の目的に賛同する企業・団体・個人による委員をもって構成 ※高輪地区生活安全・環境美化協議会は、パトロール、道路・公園、自転車・バイク対策、環境美化の4つの専門部会で活動を行っています。</p> <p>○各種活動支援 地域の課題に応じた生活安全・環境美化に関する各種キャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等による活動の支援 ※高輪地区総合支所協働推進課では「高輪地区生活安全・環境美化協議会」事務局として事業実施。</p> <p>○「港区生活安全協議会」「港区環境美化推進協議会」に会長が取組みを報告し、委員として活動しています。</p>
根拠法令	安全で安心できる港区にする条例、同施行規則 港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則

事業の成果												
指標	指標1	活動回数			指標2	協議会等が実施する活動参加延人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	53	61	115.1%	平成27年度	2,444	2,358	96.5%	平成27年度	5	7	140.0%
平成28年度	53	52	98.1%	平成28年度	2,358	2,072	87.9%	平成28年度	5	7	140.0%	
平成29年度	53	0	—	平成29年度	2,222	—	—	平成29年度	5	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>地域の課題に応じ、より効果的な啓発方法を協議しています。年間を通じ、キャンペーン等啓発活動を協働して実施、住みやすい地域づくりに寄与しています。</p> <p>平成28年度は役員改選があり、新体制でスタートを切りましたが、イベントの雨天中止や商店街のお祭りの中止が重なり、参加延人数が27年度より下回る形となりましたが、協議会愛称（あんしん・きれい・高輪）のたすき、Tシャツ、ジャンパー、チランを作り、より協議会活動が地域住民にわかりやすく伝わるようにしました。また、参加者の対象を拡げるためにホームページで募る試みをしました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,158	1,158	0	0	0	0	0	0	1,158	1,066	92%
平成28年度	2,560	2,560	0	0	0	0	0	0	2,560	2,260	88%
平成29年度	1,338	1,338	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	<p>予算額は主にその他一般需用費を減額しています。(Tシャツ、ジャンパー、バックの購入) 平成28年1,699,600円→平成29年47,000円</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	キャンペーンの際に使う物品の購入や、啓発品の作成にあたっては、汎用性の高いものにするなど有効に活用しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	それぞれの団体が合わせて、まちづくりのコミュニティが必要だということは区民も求めています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	第一ブロックをはじめ、地域の自主的な生活安全、環境美化活動等に対する支援を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区が町会、企業へコーディネイトの役割を担うことによって各専門部会で実施しているキャンペーンが、環境美化の推進や地域の安心・安全の維持につながっているため、継続的な支援が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	活動の参加者が、一部固定化している部分が見受けられます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	昼間区民である企業(在勤者)の参加をさらに促すなど、よりいっそうの充実を図る必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	各専門部会で実施しているキャンペーン等により、生活安全、環境美化の推進や地域の安心・安全の維持につながっているため、継続的な支援が必要です。
② 効果性	4	活動回数、参加人数において、高い水準の達成率となっています。
③ 効率性	4	地域住民主体の活動をバックアップするという形態は、地域自治のあり方として妥当といえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	協議会愛称(あんしん・きれい・高輪)入りのたすきやTシャツ、ジャンパーを着用することで、地域団体を中心に協議会活動が浸透してきています。協議会メンバーは92団体の登録があり、28年度は協議会活動への参加者が2,000人を超えました。29年度はホームページで多くの方を対象に募集を募り、地域へのさらなる周知を狙います。また、企業の参加についても裾野を広げつつありますが、CSR活動の支援などの機会を捉えて、さらに企業の活動参加を促すことで協議会活動を一層充実させることが可能です。				

評価対象			
事務事業名	高輪地区町会等活動支援	開始年度	昭和 52 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政 策 名	(13) コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施 策 名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体の支援		

事業概要	
事業の目的	町会・自治会活動経費、町会・自治会所有の掲示板設置等に伴う経費、町会・自治会会館の建設等に要する経費、地縁による団体として認可されるために要する経費に対して一部補助金を交付し、町会・自治会が自主活動を円滑に行うことができるよう支援することを目的とします。
事業の対象	高輪地区総合支所管内の町会・自治会 (50団体(うち2団体休会中))
事業の概要	<p>【町会等活動支援】 町会等の設立、運営等の支援、町会・自治会加入促進パンフレットの作成・配布、町会・自治会の会長、副会長及び役員に対する感謝状贈呈、その他表彰推薦、地域活動補償制度に係る経費により町会等の支援をします。</p> <p>【町会等補助金】 町会等と連絡をとり、町会相互及び区と町会のコミュニケーションを図り、活動を支援するとともに、町会等の活動費等に補助金を交付します。(昭和52年度～)</p> <p>【町会等組織活性化補助】 町会・自治会が、町会会館の建設・修繕等経費や地縁団体としての認可を受けるための経費、町会掲示板設置経費など、長期的に安定して自治組織として運営できるよう経費の一部を補助します。(平成15年度～)</p>
根拠法令	町会又は自治会の役員の職にあった者に対する感謝状贈呈基準、港区地域活動補償制度取扱要綱、港区町会等補助金交付要綱、港区町会等掲示板設置補助金交付要綱、港区認可地縁団体補助金交付要綱、港区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱

事業の成果												
指 標	指標1	町会・自治会会員数			指標2	団体活動費補助金交付額 (単位：千円)			指標3	防犯灯等維持費補助金 交付額(単位：千円)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	16,600	17,299	104.2%	平成27年度	11,347	11,052	97.4%	平成27年度	4,125	3,915	94.9%
	平成28年度	17,500	17,611	100.6%	平成28年度	11,550	11,197	96.9%	平成28年度	4,125	3,918	95.0%
	平成29年度	17,800	—	—	平成29年度	11,513	—	—	平成29年度	4,140	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>町会・自治会会員数については、管内人口の増加に比例し、着実に増加しています。団体活動費補助金交付額については、前年度と近い実績です。防犯灯等維持費補助金交付額については、LED灯への切り替えにより維持費が減少しています。</p> <p>平成28年度の町会・自治会等掲示板設置等補助金は、交付団体数8団体、設置数16基、交付額607,200円でした。過去数年の実績と比較しても、申請が大幅に増加しています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	17,402	17,401	0	0	0	1	174	0	17,576	17,225	98%
平成28年度	19,436	19,435	0	0	0	1	139	0	19,575	19,126	98%
平成29年度	18,017	18,016	0	0	0	1	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成27年度及び平成28年度は「町会等活動支援」「町会等補助金」「町会等組織活性化補助」の3事業の予算額、流用額及び決算額を合算して算出しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の余地 工夫・余	予算の大半を占める補助金については、要綱や算出基準に基づいて交付金額を決定しており、無駄なく執行されています。状況の変化により実状と乖離していると判断できる場合は、要綱や基準の見直しによって対応します。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	歩行者の安全確保に関わる防犯灯の設置・維持や、情報共有ツールとして活用されている町会掲示板の維持管理については、町会員であるとならないに関わらず地域住民はその恩恵を享受しており、これらに係る経費の補助は一定のニーズがあると考えられます。また、団体活動費補助金についても、町会員による経費負担を軽減することで、活動の安定的な継続を可能にし、町会加入へのハードルを下げる大きな要素となるため、町会からのニーズが高いと考えます。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	平成22年度実施アンケート調査より(22区中、19区回答) ①団体活動費補助金→15区が実施(対象となる経費はさまざま) ②防犯灯維持費及び補修費補助金→13区が実施 ③町会等掲示板設置補助金→7区が実施(うち、5区は補修費も対象) ④町会・自治会会館建設等補助金→15区が実施 ⑤認可地縁団体補助金→4区が実施 ※補助率・金額等は各区で異なります。
区関与の必要性 (実施する必要性)	地域コミュニティ醸成の一翼を担う町会・自治会活動の活性化は区の重要なテーマです。団体の健全な活動継続のため、運営面や財政面から区が支援を実施するのは妥当と考えます。また、他自治体でも同様の事業を実施しており、自治体関与の必要性が広く認識されています。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	町会・自治会運営においては、各町会も担い手減少と高齢化という慢性的な課題を抱えており、若手の人材の発掘や育成等への支援が求められています。 団体活動費補助金及び防犯灯等維持費補助金については、団体の世帯数や防犯灯設置基数を基準として補助金を交付しています。そのため、必ずしも活動実績に見合った交付であるとは言えず、戻入金の発生や団体の過重負担となる場合もあります。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	町会の担い手不足や高齢化は、高輪地区に限ったことではないので、区全体として解決に向けた取組にあわせて、地域事業としておこなっている町会サポート事業を効果的に進め、高輪独自の取組を進めます。 補助金の基準については、高輪地区の現状を地域振興課に情報提供し改正を促していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域コミュニティ醸成の一翼を担う町会・自治会活動の活性化は区の重要なテーマです。町会・自治会の健全な活動継続のため、区による運営面や財政面からの支援は必要であると考えられます。
② 効果性	4	町会・自治会等の支援については活動を直接的に支援するのではなく、支援の結果が活動状況に現れるため、一定の効果はあるものの限定的です。補助金の交付による支援は直接的な効果が見込めます。
③ 効率性	4	町会・自治会等の活動に職員が直接手を施すのではなく、補助金の交付によって支援し活動そのものは町会に委ねるという手法は効率性があると考えられます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	地域コミュニティの要となる町会等への支援を行うことは、地域の問題を区と地域住民が協働して解決していくためにも必要不可欠であり、町会等が行う活動には公共的な性格を有する活動も多く存在しているため、支援を継続します。

No 92

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(14) 地域活動情報を共有化する		
施策名	① 地域活動に関する情報基盤の整備		

事業概要

事業の目的	多くの区民と行政とが身近な情報（地域の活動や取組、又は地域に伝えられてきた伝統・文化財など）を共有し、地域コミュニティの一層の活性化を図るとともに、区民の参画を得ながら企画・編集することで、地域の人々（在住・在勤・在学者）にまちの魅力に対する深い愛着を持ってもらいます。
事業の対象	高輪地区在住・在勤・在学者
事業の概要	<p>公募により参加した区民が編集メンバーとして、地域の話や、地域で活動している人々について企画・取材し原稿を作成しています。これらの原稿と高輪地区総合支所からのお知らせ記事をタブロイド版8ページ立てにまとめ、年間3回発行しています。</p> <p>配布方法については、シルバー人材センターへの委託による総合支所管内戸別配布、及び支所管内の駅や区有施設等へ設置しています。</p> <p>また、区ホームページにPDF化した地域情報紙を掲載し、情報を発信しています。</p>
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	年間発行回数			指標2	各回発行部数（年度内の平均部数）			指標3	配布施設等の数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	3	3		100.0%	平成27年度	39,600		39,600	100.0%	平成27年度
平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	40,200	40,200	100.0%	平成28年度	72	76	105.6%	
平成29年度	3	—	—	平成29年度	40,200	—	—	平成29年度	76	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

これまでに第32号まで発行しており、区民等の認知度も高まっています。
発行部数は、平成28年度実績は3号合わせて120,600部でした。平成29年度は、各戸配布分の受入戸数の伸び率が上がらないと見込んだので発行部数は変更していません。
平成29年度の区民編集メンバーの募集（定員20名）は、20名の申込みがありました。メンバーは活発に地区内の情報を収集し、取材及び原稿を作成しています。また、配布施設の新規開拓もしていただいています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,443	3,443	0	0	0	0	0	0	3,443	3,289	96%
平成28年度	3,478	3,478	0	0	0	0	0	0	3,478	3,395	98%
平成29年度	4,262	4,262	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	発行部数は、地区内世帯数や在勤者等の利用状況を踏まえて、毎年度見直しています。 また、編集メンバーが主体となり、企画、取材、記事作成を徹底しているため、編集支援業務委託の経費が発生していません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	総合支所管内の世帯数が増えています。 平成28年度の、「港区基本計画・高輪地区版計画に関する区民意識調査」によると、「ほぼ毎号読んでいる」と「たまに読む」とを合わせて約62%（参考：H25年度約52%）の方に認知されています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	港区では5総合支所で同事業を実施しています。23区では各区が区全体を網羅する広報紙を発行していますが、区より小さいエリアでの地域情報誌(紙)発行事例はありません。
区関与の必要性（実施する必要性）	区民編集メンバーの視点による企画・取材・編集により地域住民に親しまれる紙面を作っていますが、内容の公平性を保つ必要もあることから、区が実施する妥当性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	読者をさらに増やしていくためには、より充実した紙面としていくことが求められています。 また、地域情報紙の取材について、区民編集メンバーからは、より充実した紙面の作成のために取材経費が必要との意見が出ています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	より充実した紙面の取組として、年1回編集委員向けの勉強会・研修会等を継続して開催していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区民意識調査の結果からも地域情報紙の認知度が上がっており、今後の人口増加により新たな住民へ地域の情報を提供するニーズが見込まれます。
② 効果性	4	事業目的にある区民編集メンバーによる企画・取材・編集により、平成28年度からは発行部数も増やしています。また、区民の認知度もあがっていることから効果がでています。
③ 効率性	4	毎年度発行部数を見直しています。また、企画・編集についても、効率的に実施できるよう区民編集メンバーと話し合いながら改善しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	地域情報紙の認知度が上がっており、今後の人口増加によりニーズも見込まれます。 また、区民参画による編集で効率的に行い、発行部数の増加など効果を高めていることから、事業を継続します。 今後も区民編集メンバーに、編集会議を通じて区が持っている地域の情報を提供するなど、更なる紙面の充実、効果的な情報発信を図ります。
---	---

No 93

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	高輪地区地区組織活動助成	開始年度 平成 17 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係	
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長	
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	
政策名	(20) 健やかな子どもたちの「育ち」を支える環境を整備する	
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	

事業概要	
事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動について、事業の実施に伴う経費を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	高輪母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための経費等を補助します。 【補助対象経費】 ①行事参加用飲み物代、②事業物品代 【助成限度額】 64,000円(①・②合計) 【事務手続き】 母の会からの申請に基づき、補助金の交付決定及び支出等を行います。現状では、母の会からの要請により、お茶等の現物を支給しています。
根拠法令	母の会に対する助成要綱

事業の成果												
指標	指標1	助成団体			指標2	実施事業数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1	1	100.0%	平成27年度	3	3	100.0%	平成27年度			
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度			
	平成29年度	1	—	—	平成29年度	3	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	高輪母の会の活動が安定化されており、地域に定着した活動となっています。年間を通じて精力的に活動実施しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	65	65	0	0	0	0	0	0	65	63	97%
平成28年度	65	65	0	0	0	0	0	0	65	63	97%
平成29年度	63	63	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	年少人口の増加によって、活動状況も変化することから、適切に助成します。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区内の年少人口が増加傾向にあり、青少年の健全育成への取組に対する区民ニーズは増大するものと考えられます。今後も青少年の健全育成のためには、家庭や学校のほかに地域団体の支援が必要です。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体でも同様助成事業は実施されています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区の人口が増加傾向にあるなか、青少年に対する活動の支援として、継続的に行う必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	団体構成員の高齢化が進んでおり、今後、若手の取り込みによる団体の活性化が課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	団体の活動に積極的に参加をすることで、団体の状況を把握し、町会等との連携を通じて課題解決に取り組みます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	青少年に対する活動の支援なので、継続的に行う必要があります。
② 効果性	4	本来、自主的に活動をしてはいますが、区が支援を行うことで、より活動が活発化され、母の会の活動及び地域社会における認知度の向上等において効果があります。
③ 効率性	4	活動の主体を直接支援することは効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	社会情勢から見て、少年犯罪が増加する現在、地域ぐるみでの対策が課題となります。また、将来的に区内の青少年の人口増が見込まれているため、青少年の健全育成に対する取組の支援がさらに重要になることが予想されます。
---	---

No 94

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区老人クラブ助成	開始年度	昭和 55 年度
所 属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所 管 課 長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基 本 政 策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政 策 名	(24) 高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
施 策 名	③ 健康で自立した生活の支援		

事業概要	
事業の目的	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第13条第2項の規定に基づき、区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	高輪地区内の老人クラブ
事業の概要	<p>高輪地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。</p> <p>【助成金の基準】 当該地域に居住している正会員の人数によって助成金の額を決定します。</p> <p>【助成対象経費】 老人クラブの活動の内①社会奉仕活動、②健康を進める活動、③いきがいを高める活動、④その他の社会活動 (助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動)</p> <p>【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。</p>
根拠法令	老人福祉法 港区老人クラブ活動助成要綱

事業の成果												
指 標	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	9	9	100.0%	平成27年度	357	371	103.9%	平成27年度	2,929	2,584	88.2%
	平成28年度	9	8	88.9%	平成28年度	371	381	102.7%	平成28年度	2,584	3,064	118.6%
	平成29年度	8	—	—	平成29年度	399	—	—	平成29年度	3,064	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	地縁団体としての活動に寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,802	2,802	0	0	0	0	0	0	2,802	2,496	89%
平成28年度	2,850	2,850	0	0	0	0	-200	0	2,650	2,544	96%
平成29年度	2,874	2,874	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	都の老人クラブ助成事業補助要綱に基づき、区の老人クラブ活動助成要綱を定めて交付していますので削減は難しいです。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	高齢者の社会参加、生活を明るくするために必要です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	第一ブロックをはじめ、東京都老人クラブ連合会においても同様の事業を実施しています。東京都老人クラブ連合会(平成28年4月8日現在、合計3,289団体、257,666名)
区関与の必要性(実施する必要性)	「老人福祉法(第十三条の二) 国は、老人の心身の特性に応じた介護方法の研究開発並びに老人の日常生活上の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具であつて身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者に使用させることを目的とするものの研究開発の推進に努めなければならない。(平三法八九・追加)高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりを推進し、福祉の向上を図るために事業の継続が必要です。」と法に定められていることから区の関与は必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	高輪地区の人口は平成29年1月1日現在約57,300人で、そのうち60歳以上の人口は約14,500人です。老人クラブの平成29年度加入者は399人となりますので、加入者数は27パーセント程度となります。 老人クラブは、高齢者間のネットワークづくりに役立っていますが、高齢者人口が増加しているにもかかわらず、老人クラブの加入者は横ばいです。 加入所在地は、大まかな住所別に割り当てられていますが、転居等に伴う当該地域を超えた加入者が見受けられます。 一人暮らしの高齢者世帯が増加するなか、地域における見守りや安否確認等の重要性が高まっています。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	老人クラブの自主性を尊重しつつ、会員数の増加が図れるような支援を行ううえで、引きこもり高齢者への見守り効果もある機能に対する再評価や地域情報誌などを活用した活動紹介が必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりを推進し、福祉の向上を図るために法律でも義務付けられていますので必要です。
② 効果性	4	活動が活性化していることから助成金の交付は、高齢者のいきがいや社会参加の推進に効果があります。
③ 効率性	4	老人クラブの活動を財政的に直接支援することは効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	元気な高齢者のいきがいや社会参加、健康づくりを推進し、福祉の向上を図るために今後も継続する必要があります。老人クラブは地縁に基づく自主的な活動団体ですが、豊富な知識や経験を有する高齢者が、地域活動に参加・参画することは、地域のコミュニティーづくりにおいて重要であるため、行政としても加入者の活動の活性化につながるよう支援していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 95

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	チャレンジコミュニティ大学	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(24) 高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
施策名	① 地域福祉の総合的推進と新たなつながりの構築による支え合いの促進		

事業概要	
事業の目的	高齢者や今後高齢を迎える世代がいままで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざします。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍していただく地域活動のリーダーを養成します。
事業の対象	港区の地域福祉の向上や、地域社会の活動に関心があり、修了後、地域で積極的に活躍する意欲がある方で、次の要件にあてはまる区民の方。 ①60歳以上の者、②民生委員・児童委員
事業の概要	明治学院大学に業務委託し同大学内に開設しています。授業形態は、講義・体験学習・実地見学を基本とし、カリキュラムは「社会参加（福祉関係）」の分野を柱として、「健康増進」、「一般教養」の3つの分野構成されています。また高齢者として必要な基礎知識が習得できるよう、幅広い授業内容となっています。講師陣は、主に明治学院大学の教授等が担当し、区（行政）、区内の地域団体・機関の仕組みは、区職員や当該団体の代表者が担当しています。 定員：60人 <チャレンジコミュニティ・クラブ> チャレンジコミュニティ大学の修了生を会員とし、修了生同士の情報交換、資質の向上、地域活動の推進などを目的とした組織で、会員が自主的に運営しています。 クラブ独自の活動として、機関誌の発行、自主学習会、講演会などを開催しています。また、区からクラブを通して、会員へ情報提供しています。
根拠法令	港区チャレンジコミュニティ大学事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	受講申込者数			指標2	修了者数			指標3	チャレンジコミュニティ通信発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	60	60	100.0%	平成27年度	60	58	96.7%	平成27年度	4	4	100.0%
	平成28年度	60	113	188.3%	平成28年度	60	57	95.0%	平成28年度	3	3	100.0%
平成29年度	60	89	—	平成29年度	60	—	—	平成29年度	3	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>これまでの修了生約600名は、地域活動のリーダーとして、区民参画組織、民生・児童委員や町会・自治会役員など、地域における様々な分野で活躍しています。また、修了生による自主的な団体として、チャレンジコミュニティ・クラブ（以下、「CCクラブ」という。）を設立しています。平成28年度の総会では規約を改正し、クラブとして組織的な活動を広げようとしています。</p> <p>平成28年度に、明治学院大学が「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」を教育機関の分野で受賞しました。区との連携によりチャレンジコミュニティ大学事業を実施し、地域で中心的役割を担う人材を輩出するとともに、CCクラブを継続的に支援してきたことを評価されたものです。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	20,393	12,078	0	8,315	0	0	0	0	20,393	20,383	100%
平成28年度	23,012	14,061	0	8,951	0	0	52	0	23,064	23,050	100%
平成29年度	21,443	12,478	0	8,965	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	受講費用として、年間2万円の学費（教材費等）を徴収しています。 ※学費については、契約相手方が徴収し、経費総額から差引いています。 都補助金（地域福祉推進区市町村包括補助事業）を活用することで、毎年、区負担の軽減に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	講申込者数から、地域での活動について一定の区民ニーズがあると考えられます。 人口増加による新旧住民同士のコミュニティ育成の必要性の高まりや、受講対象者である高齢者の人口が増えています。また、チャレンジコミュニティ大学修了者からは好評を得ており、修了者からの勧めで申し込む方も多くいます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区の中で「地域リーダー的役割の育成」を目的に区民大学事業を実施している区は、港区を含め11区あります。この中で「大学との連携」により実施しているのは、港区以外に中央区（学習テーマにより大学が変わる。）のみです。※平成28年度台東区による調査結果より
区関与の必要性（実施する必要性）	修了生に、地域の活性化や地域コミュニティを育成するための原動力として積極的に活躍していただくためにも、区が主体となり明治学院大学と連携して実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	CCクラブにおいて、地域別のCCクラブによる地域での活動が広がりを見せています。今後は、毎年増え続ける会員が、より一層地域で活躍できるように、港区全体でCCクラブへ様々な情報を提供するなど支援をしていく必要があります。 活動の多くは個人レベルであることから、組織的な活動が増えるよう地区別CCクラブと各地区総合支所との協働を進めることも必要です。 会員が増え続けることにより、CCクラブの運営委託経費を圧迫していくことから、会員への資料送付を郵送からメール配信へ変更するなど活動を効率的なものに変え運営経費を抑える必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	区からの情報は、CCクラブが月1回開催（原則）している会議などを通じて提供していきます。 現状では高輪地区総合支所のみが出席しているCCクラブ会議を、他の地区の総合支所にも通知し出席を促します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	今後も、人口増加による新旧住民同士のコミュニティ育成や活性化などのニーズが見込まれます。また、地域で活動してみたいと考えている人も一定のニーズが見込まれます。
② 効果性	4	修了生が「区民参画組織」、「民生・児童委員」、「町会・自治会役員」などとして活動していることや、地域別のCCクラブの活動が広がっていることなどから効果が見られます。
③ 効率性	4	毎年、明治学院大学とカリキュラムなどについて検討し先見性をもって実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	今後も人口の増加により新旧住民同士のコミュニティ育成など、地域活動のリーダーに対する役割が求められています。 地域で活動してみたいという人のニーズや、修了生が「区民参画組織」、「民生・児童委員」や「町会・自治会役員」などとして活動し、CCクラブも規約を改正し組織としての活動を広げるなど、効果が現れていることから事業を継続します。 今後も、社会情勢の変化を考慮し、明治学院大学とカリキュラムを検討していき、地域活動のリーダーを養成するとともに、修了生が地域で活躍し続けられるよう支援します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 96

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区動物相談・指導	開始年度	平成 14 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑧ 快適で安心できる生活環境の確保		

事業概要	
事業の目的	ペットの飼い主に対しての啓発 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成し、飼い主のいない猫によるトラブルを減少させ、地域の良好な生活環境づくりを推進します。
事業の対象	ペットの飼い主、フン等に悩む区民、区内の飼い主のいない猫保護管理者（地域猫ボランティア）
事業の概要	1 ペットを飼う飼い主に対し、トイレマナーの啓発活動 2 フン等に悩む区民に対し、啓発プレート・忌避剤を配布する 3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の一部助成を行います。（上限：不妊8,000円、去勢5,000円） 4 動物関係の苦情相談を受け、内容によっては生活衛生課および他部署と連携して対応します。
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 港区猫の去勢・不妊手術補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	去勢・不妊手術の助成件数(匹)			指標2	苦情相談件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	100	34	34.0%	平成27年度	70	5	7.1%	平成26年度			
	平成28年度	100	66	66.0%	平成28年度	70	30	42.9%	平成27年度			
	平成29年度	60	—	—	平成29年度	70	—	—	平成28年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	猫の去勢・不妊手術を続けることが猫のクレームを減らすことにつながります。今後とも動物愛護の考え方を浸透させ、人と動物の共生する地域社会を目指します。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	718	718	0	0	0	0	-325	0	393	227	58%
平成28年度	718	718	0	0	0	0	0	0	718	490	68%
平成29年度	424	424	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	忌避剤について、名簿で整理し、一人に複数回配布しないようにしております。 区内動物病院は一般的に他区よりも手術費用が高いため、手術する病院の枠を港区以外の病院にも拡大することで、手術する人の負担軽減を図るとともに、助成金額を抑えてコスト削減しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	ペットの FUN 等による苦情は、減少しております。 猫の去勢・不妊手術について、補助額の増加を望んでおります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	動物に関する普及啓発はすべての区で実施しています。 また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の費用の助成は、23区で実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	東京都動物の愛護及び管理に関する条例に区が協力することが明記されております。 また、動物に対する関心が高まり、動物愛護の考え方が浸透することで、人と動物の共生する地域社会へ近づいていきます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	カラスと野良犬(狂犬病の疑いがある場合)は、安全安心の観点から、行政による駆除が可能です。また、ハトへのエサやりは、数の増加や喘息等の被害があるため、行わないように啓発を行っております。しかし、猫だけは、エサやりが認められ駆除もできません。動物の種類により区の対応が異なるので、区民への丁寧な説明が必要です。 飼い主のいない猫対策を推進するためには、地域との連携を強化し、活動状況の実態把握が必要です。ボランティアの方は、猫を捕獲し不妊去勢手術をするために、捕獲用のエサ代や手術代(一部区が補助)を自己負担しており、引き続きの支援・助成が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	現状の手術代をみなと保健所に情報提供し、適切な手術代(増額含め)となるよう協議を続けていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域環境の改善につながることからボランティアへの助成は必要です、また、区民に対する基本的な啓発事業は、区が直接実施する必要があります。
② 効果性	4	飼い主のいない猫の増加を抑制し、良好な生活環境の保全に一定の効果が認められます。
③ 効率性	4	啓発の効果については、今後も検討し、効率のいい手法を工夫していく必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	動物関係の苦情相談を減少するためには、正しい知識を普及するための地道な啓発活動が重要です。 また、飼い主のいない猫の抑制には、不妊去勢手術を行うことが求められるとともに、本事業については継続して実施することで効果が得られます。
---	--

No 97

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	高輪地区大学連携推進事業	開始年度	平成 19 年度
所属	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当		
所管課長	高輪地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの構築を支援する		
施策名	② 地域交流・連携の促進		

事業概要	
事業の目的	地域の大学と連携し、互いの資源を活用した様々な事業を実施することで、区民サービスの向上と地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の対象	明治学院大学、東海大学、北里大学
事業の概要	<p>区と大学が互いに有する資源を活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会・学術研究の発展への寄与を目指します。</p> <p>連携協力の円滑な推進を図ることを目的として「連携推進委員会」と「区内大学連携推進会議」を年数回開催しています。</p> <p>◆北里大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月21日 港区と北里大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） 平成29年4月21日 協定期間延長（1回目） <p>◆東海大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月8日 港区と東海大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） 平成29年5月8日 協定期間延長（1回目） <p>◆明治学院大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月15日 港区と明治学院大学との連携協力に関する基本協定（協定期間：3年間） 平成29年3月15日 協定期間延長（3回目）
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	連携大学数			指標2	連携事業数			指標3	大学連携推進委員会		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	3	3	100.0%	平成27年度	55	62	112.7%	平成27年度	12	9	75.0%
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	62	68	109.7%	平成28年度	8	8	100.0%
平成29年度	3	—	—	平成29年度	68	—	—	平成29年度	8	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区と大学とが、お互いが持つ様々な情報を共有し、連携や協働により、それぞれの事業を実施することで、着実に区民サービスの向上及び地域コミュニティの活性化が図れています。</p> <p>具体的には、区民参画組織などの事業や地域のイベントへの学生や大学職員の参加、大学校舎での協働事業の実施、区民向け講座の開催、大学教授への各種委員や講師の依頼などがあります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	92	92	0	0	0	0	7	0	99	98	99%
平成28年度	124	124	0	0	0	0	0	0	124	124	100%
平成29年度	126	126	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	基本協定第4条において、「連携協力の実施に要する経費の負担については、両者協議のうえ定める」と規定しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	人口の増加に伴い、地域コミュニティのあり方も変化しており、例えば町会・自治会等の従来型のコミュニティに課題が現れています。 大学が地元町会などのイベントへ学生を参加させるなど、地域コミュニティの活性化に貢献しており、地域としても大学生との協働を期待しています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他自治体においても、地域の大学との連携を推進しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区と大学が互いに有する資源を活用・連携して、様々な事業を実施することで、区民サービスの向上と地域コミュニティの活性化を図る必要があることから、区が実施する必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	大学との基本協定において定めている連携事業には、高輪地区総合支所協働推進課が所管している事業と他部署の事業が混在しています。また、高輪地区総合支所と他地区の総合支所管内の大学とでは連携事業ができていません。区全体として、今後、どのように大学連携を推進するかの検討が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	高輪地区総合支所と連携大学とは、連携推進委員会や地区内大学連携推進会議の場を設けており、当該会議の周知を全庁に図るとともに、連携大学から寄せられる相談を高輪地区総合支所が関与し、所管課との協議につなげていく。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	これまで、学生が区民参画組織や地元町会のイベントへ参加しており、地域もそれを期待していることなどから一定のニーズがあります。また、大学も地域へ貢献したいという要望もあります。
② 効果性	4	基本協定を締結したことで、相互の緊密な連携・協力のもとに区の様々な施策の展開につながり、指標「連携事業数」が増えています。また、区民参画組織や地元町会のイベントに学生が参加しています。
③ 効率性	4	各大学と大学連携推進委員会を定期的で開催することで、相互に情報共有し、連携・協力を密にすることで効率的に進めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	大学の地域貢献への意欲とそれを期待している地域があることや、区との連携事業数も増えていることなどから、今後も互いに有する知的、人的、物的資源を活用することにより、様々な施策の展開や地域の課題解決に向けて緊密に連携・協力を図っていきます。
---	--